



自宅からネットが便利 申告・納税

e-Taxの
利用は
年々増えて
います。

イータックス
e-Tax

e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所等からインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。また、インターネットを利用してダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付ができます。

e-Taxのメリット



税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告、申請・届出等ができます。

所得税の確定申告において、医療費の領収書等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出等を省略することができます。

還付金を早く受け取ることができます。

納税証明書の交付請求手数料が安価です。

利用できるソフト



● e-Taxソフト

申告・申請・納税手続きがご利用できます。

申告 法人税・消費税・酒税・印紙税・所得税

申請 徴収高計算書・法定調書・納税証明書、その他各種申請・届出

納税 全税目

● e-Taxソフト(WEB版)

徴収高計算書・法定調書(給与所得の源泉徴収票等)・納税証明書・納税手続きがご利用できます。

● 確定申告書等作成コーナー

所得税・贈与税・個人消費税の申告手続きがご利用できます。



イータックス e-Tax ご利用の流れ

※ご利用のパソコンが推奨環境を満たしているかどうかを事前にe-Taxホームページで確認してください。

STEP 1 電子証明書とICカードリーダライタを準備します

- ①電子証明書は、市区町村、登記所のほか、民間発行機関等が発行する電子証明書がご利用いただけます(手数料が必要です)。
 - ②電子証明書がICカードに格納されている場合は、ICカードリーダライタが必要です。
- ※税理士等による代理送信の場合は、納税者本人の電子証明書は不要です。



STEP 2 利用者識別番号をe-Taxホームページから申請して取得します

STEP 3 電子証明書の初期登録を行います

ご利用になるソフト(e-Taxソフト、e-Taxソフト(WEB版)又は確定申告書等作成コーナー)にて、電子証明書の登録等を行います。



申告・申請等データを作成後、送信

※送信後、受信通知がメッセージボックスに格納されますので、必ず確認してください。

e-Taxの利用可能時間

▶月曜日～金曜日 8時30分～24時
(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

利用可能時間は、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

▶月曜日～金曜日 9時～17時
(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)
e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナー及びその利用のためのパソコン操作等に関するお問い合わせに、電話で対応する専用窓口です。



詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)等、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

平成26年4月